

高等専修学校に対する地方財政措置（特別交付税）の実現に向けて

－これまでの経緯と今後の活動展開－

【経緯】

- ・長年「全国高等専修学校協会」（以下『協会』）は**運動方針**に「**私立学校振興助成法の高等専修学校対象化**」を掲げてきたが、**実現化は極めて困難**。
- ・一方で、平成 25 年度からの高等専修学校生への授業料減免や、令和 4 年度からの職業実践専門課程認定校への都道府県補助に対する特別交付税による地方財政措置など、国費による専修学校の振興方策は着実に実現。
- ・令和 4 年 3 月 30 日、協会から文部科学大臣に**要望書を提出**。要望事項は「国による高等学校と同様な支援制度の創設」と「大学入学資格付与校の社会的認知の向上」の 2 点。後日、文科大臣より文科省担当へ検討を指示（別紙要望書添付①）。
- ・6 月 8 日の定例総会において、上述の前提を踏まえつつ、比較的現実的な振興方策として、当面「**高等専修学校に対する特別交付税による地方財政措置**」の実現を目指すこと（以下『**運動**』）を**機関決定**（別紙総会時提出資料添付②）。
- ・7 月 19 日、第 8 回全専各連総務委員会において、委員である清水信一協会会長より、議題「高等専修学校への地方財政措置（特別交付税）の実現に向けて」内において上記の経緯を説明。清水会長は、今後協会の各会員校が都道府県協会等を通じて各知事へ要望を展開するには、全専各連の全面的支援が必要であることを訴え、全専各連常任理事会において運動のオーソライズを要請。これを受けて全専各連総務委員会は、9 月 13 日開催の全専各連常任理事会に本件を上程することとなった。
- ・9 月 13 日、全専各連常任理事会の「報告事項」において、出席した清水信一常任理事・協会会長が配布資料に基づきこれまでの経緯と今後の活動展開について報告。**本件については、全専各連が全面的に支援していく方針を確認**。同内容が議事録に記載された。
- ・なお今後は、**次々年度の予算措置の実現を目指して**、協会事務局が役員とあらためて検討の上、**運動時機も含めた要望方法などを各都道府県協会等や各会員校へ情報提供していくものとする**。

令和4年3月30日

文部科学大臣 末松信介 殿

全国高等専修学校協会
会長 清水信一

高等専修学校の振興に関する要望について

日頃から高等専修学校振興のため、ご理解ご支援を賜りますこと、心より御礼申し上げます。

高等専修学校は、専修学校制度創設以来、わが国の後期中等教育機関として職業教育を受けた生徒を地域社会へ輩出してきただけでなく、多様な背景を持つ子供達を受け入れる「学びのセーフティネット」としても機能し、現在も約3万4千人の生徒が職業的自立を目指して学んでいます。これまでの実績と今後の役割に鑑み、下記の通り、高等専修学校に対する支援の更なる充実をお願い申し上げます。

【要望事項】

1. 国による高等学校と同様な支援制度の創設

令和2年度より、私立高等専修学校が、私立高等学校同様に授業料実質無償化の対象となり、高等専修学校生への支援を確実に推進頂いている一方で、「経常費補助」については、高等学校との最大の格差として残存している。

個々の高等専修学校が、学校評価や情報公開等の推進により社会的説明責任を果たすことを前提に、国による高等学校と同様の支援を実施すること。

2. 大学入学資格付与校の社会的認知の向上

文部科学省委託事業により、中学校教員および生徒保護者に対する広報ツール『未来をひらく高等専修学校』の作成や、情報発信強化プロジェクト「#知る専」の開始など、高等専修学校の地位向上に努めて頂いている。

一方で、「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」でも明らかのように、3年制の大学入学資格付与校の卒業見込み者が、大学入試に際し申請を拒否されるなど、適切な取扱いを受けていない事例が多数報告されている。意欲と能力を持ち進学を希望する生徒と指導する高等専修学校関係者のためにも、大学における更なる社会的認知度向上策を推進すること。

令和4年6月8日

全国高等専修学校協会 事業計画の実現に向けた令和4年度以降の具体的活動について

全国高等専修学校協会（以下、協会）が運動方針に掲げている国費による学校への経常費補助の実現に向けて、令和4年度以降、以下の方針に基づき全国的な活動展開を図る。

○前提

- ・協会の運動方針においては高等専修学校を「私立学校振興助成法の対象」とすることを掲げているが、現状では実現性は限りなく皆無と言わざるを得ない。
- ・一方で、平成25年度からの高等専修学校生への授業料減免や、令和4年度からの職業実践専門課程認定校への都道府県補助に対する特別交付税による地方財政措置が実現しており、国費による専修学校の振興方策が実績として積み重なってきている。
- ・現在の運動方針については将来も含めた協会の方針と定めつつも、事業計画の実現に向けて一步一步着実に進めていくには、より現実的な振興方策を優先的に実現すべく協会として具体的な活動を開始する必要がある。
- ・上述の前提を踏まえつつ、比較的現実的な振興方策として、協会としては当面「高等専修学校に対する特別交付税による地方財政措置」の実現を目指す。

○組織的な活動展開について

実現に向けては、協会内部は勿論、関係各所に継続的なはたらきかけが必要。

- ・全国レベルの活動展開につなげるために会員校に対して協会の方針を示し、参画意識の醸成を図る。
- ・全専各連と連携しつつ、都道府県協会等に対して、各地域レベルでの（高等専修学校の振興）要望活動に関する必要な支援策を講じる（要望書の雛形の提供等）。
- ・文部科学省に対して、有識者会議等の高等専修学校の振興方策実現に向けて国として議論する場の設置を求める。
- ・地域レベルでの要望活動が全国的に活発化した段階で、各都道府県知事を通じて全国知事会から国（総務省）に要望をあげてもらうことを目指す。

○スケジュール

- ・上述の活動を令和4年度から推し進め（国の議論の状況や、全国知事会の動向次第ではあるが）令和6年度の予算措置の実現を目指す。

高等専修学校 予算獲得に向けてのスケジュール (案)									
主 体	全専各連			都道府県		国		文科省	
	全専各連	全国高等専修学校協会	高等専修学校協会	都道府県協会	各都道府県行政	総務省	文科省	総務省	文科省
令和3年									
6月	定例総会 (計画を共有)								
7月	参議院議員選挙 (山谷えり子先生)								
8月									
令和4年									
9月	ブロック会議等の機会に活動方針を周知し、委員会の参画を呼び掛ける								
10月	総務委員会等で進捗状況報告								
11月	都道府県代表者会議								
12月									
令和5年									
2月	理事会 (事業計画案に記載、全専各連全体の目標としてオーソライズ)								
4月	事務担当者会議 (進捗報告)								
6月	定例総会 (計画を共有)								
7月	ブロック会議等の地域を跨ぐ会議で情報提供の機会を確保し、進捗報告								
8月									
9月	引き続き総務委員会等で進捗状況報告								
10月									
11月	都道府県代表者会議 (可能であれば議連総会で全専各連として要望)								
12月									
令和6年									
2月	理事会 (事業計画案に記載)								

各会員校は、全高協の計画を共有し、各県協会へ、県予算要望事項記載を求め働きかけ (部会・委員会設置・要望同行等)

県知事への予算要望を通じ、県に「高等専修の経費助成の必要性」を認識してもらおう

全国知事会に対し、国 (総務省) への要望事項とすることを各県知事より要請してもらおう

引き続き県協会へ働きかけ

引き続き県知事へ予算要望

全国知事会において国 (総務省) への要望事項として記載

引き続き総務委員会等で進捗状況報告

都道府県代表者会議 (可能であれば議連総会で全専各連として要望)

令和6年度政府予算案確定 (GOAL)

有識者会議等において支援の在り方議論?

注) 赤⇒: 手順、黒⇒: 継続しての運動期間

令和4年6月27日

各都道府県専修学校各種学校協会等代表者各位

全国高等専修学校協会
会長 清水 信一
(公 印 省 略)

「高等専修学校の振興に関するアンケート調査」回答のご協力についてのお願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本協会運営に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会は、運動方針として掲げる**高等専修学校への経常費補助実現**のため、全国的な活動展開を図って参りたいと考えております。

本協会は去る平成29年7月に、貴都道府県協会での高等専修学校に関する運動組織や、予算要望項目の有無等の実態を調査し、全国47都道府県の専修学校各種学校協会の中で、高等専修学校の部会や委員会が活動しているのは9都府県であるという結果を公表いたしました。爾来、ご承知の通り令和2年度より私立高等専修学校が私立高等学校同様に授業料実質無償化の対象となり、コロナ対策を含めて後期中等教育である高等専修学校生への支援は確実に推進されています。

しかし、**学校への経常費補助は極めて壁が高く、未だに実現しておりません。**

国家および地方の財政が厳しさを増し、今後15歳人口の加速度的な減少が確実な中、高等専修学校に対する振興、助成に関しては、非常に厳しい対応を迫られています。ただ、当該の目的を達成すべく、今後数年間を有効に活用したく存じます。

そのための現実的具體策として各会員校が都道府県協会を通して運動する方法を模索しておりますが、会員校の運動する基盤として貴会の現状を調査することで、今後の振興に役立てたいと考えております。

つきましては、別紙「**高等専修学校の振興に関するアンケート調査**」をメールにて7月11日（月）までに、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果は、後日各都道府県協会等へ送付する予定です。

お忙しいところ、恐縮に存じますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。

【お問い合わせ・返信先】

全国高等専修学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

電話 03-3230-4814 FAX 03-3230-2688

E-mail taguchi@sgec.or.jp 担当：田口 まで

令和4年度 高等専修学校への都道府県の活動状況調査

Table with 14 columns: 県名, Q1, Q2, Q3, Q4, 設備費補助, 生徒への助成, 授業料軽減, R3会員校数, R3高等課程生徒数, R3高等専修運営費補助, R3高等学校運営費補助. Rows list prefectures from 1 (北海道) to 47 (沖縄).

8

25

19

8

28

32

R3会員校数

R3生徒数

@…生徒一人あたり

R3高校補助金平均

184

34,077

356,829